

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2016年6月24日
【会社名】	日本精工株式会社
【英訳名】	NSK Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 内山 俊弘
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目6番3号
【電話番号】	03 - 3779 - 7111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役常務 CSR本部長 池村 幸雄
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目6番3号
【電話番号】	03 - 3779 - 7111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役常務 CSR本部長 池村 幸雄
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2015年3月30日
【発行登録書の効力発生日】	2015年4月7日
【発行登録書の有効期限】	2017年4月6日
【発行登録番号】	27 - 関東41
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 70,000百万円
【発行可能額】	70,000百万円 (70,000百万円) (注)発行可能額については、券面総額又は振替社債の 総額の合計額(下段()書きは発行価額の総額の合 計額)に基づき算出した。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止 期間は、2016年6月24日(提出日)から2016年6月27日ま でである。
【提出理由】	有価証券報告書(第155期 自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)を2016年6月24日に関東財務局長に提出 した。この有価証券報告書の提出により、当該書類を 2015年3月30日付で提出した発行登録書の参照書類とす る。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおり。